

平成19年 4月25日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ

「県内の主要道路がスムーズに流れます。」

～ゴールデンウィーク期間中の路上工事の抑制について～

鳥取県内の主要幹線道路では旅行や帰省などの移動が集中するゴールデンウィーク期間中の交通の円滑化を図るために、路上工事をとりやめます。

(詳細は2ページ目)

○抑制期間

平成19年4月28日(土)～平成19年5月6日(日) 9日間

○対象道路

国土交通省鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所、鳥取県、鳥取市、米子市が管理する国道・県道・市道

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(道路) 伊藤 博昭

【担当】 道路管理第一課長 佐藤 博和

【広報担当】 調査設計課長 藤原 優

TEL (0857) 22-8435 (代表)

FAX (0857) 29-1819

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.tottori-mlit.go.jp/>

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長(道路) 吉岡 晴彦

【担当】 道路管理課長 青戸 治之

TEL (0858) 26-6221 (代表)

FAX (0858) 26-6299

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.kurayoshi-mlit.go.jp/>

鳥取県内の主要幹線道路を管理する国土交通省鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所と鳥取県、鳥取市、米子市で連携し、また、電気・電話・水道・ガス等の公益事業者（占用企業者）とも相互に連携して、旅行や帰省などの移動が集中するゴールデンウィーク期間中の交通の円滑化を図るために、路上工事をとりやめます。

○抑制期間

平成19年4月28日（土）～平成19年5月6日（日）

9日間

○対象道路

国土交通省鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所、鳥取県、鳥取市、米子市が管理する国道・県道・市道

○緊急工事等

期間中にやむを得ず実施する工事は、以下に該当する工事です。

- ・舗装維持及びガードレール等の安全施設に関する工事で、交通安全上緊急を要するもの。
- ・交通事故、災害等に伴う復旧工事で緊急を要するもの。
- ・供給管路の取替工事等のうち、真にやむを得ないと認められるもの。
- ・車道の規制を伴わない工事で、当該期間中実施する必要があると認められるもの。

【路上工事抑制エリア図】

